

必携

# サークル幹部の 心得について

## 2011

サークル幹部の皆さんがサークル活動を円滑に行えるように、本学でのサークル活動に関する概要を説明します。

早稲田大学 学生部

2011年4月

WASEDA UNIVERSITY 2011

# 目 次

サークル幹部の心得について	1
1. サークル幹部の要件について	1
2. サークル幹部の責任について	2
3. サークル活動を行う上でのルールについて	2
4. 喫煙・飲酒・違法薬物について	8
5. ホームページの作成にあたって	15
6. サークルの規則違反行為について	16
7. これまでの事件・事故について	19
8. その他サークルに関する事項について	19
サークル登録について	19
サークルを作るには？	20
参考 ビデオ (Course N@vi) 一覧	21
緊急連絡先	22

## サークル幹部の心得について

公認団体には、「学生の会」（約160団体）、「地方学生の会」（約10団体）、「学外NPO等に所属する団体」（4団体）、「同好会」（約280団体）、および「学術院承認団体」（約110団体）があります。サークル活動は、早稲田に在籍する学生の活力の源泉となっており、早稲田文化の象徴として、サークル新動活動をはじめとして、早慶野球戦や早明ラグビー戦の応援、本庄早稲田100キロハイク、早稲田祭等に現れています。こうしたサークル活動をより行いやすくするために、大学では以下のような便宜供与を行っています。詳細については、学生生活課HP (<http://www.waseda.jp/student/gakusei/index.html>) を参照してください。

- ① 学生会館の部室等の利用
- ② 教室・大隈講堂・小野講堂やどらま館等の施設の利用
- ③ 新規会員募集活動等での場所等の利用
- ④ 課外活動補助金の受給
- ⑤ 大学行事への参加
- ⑥ ホームページ開設環境の提供（30MBまで）

それぞれの団体が責任をもって活動できるよう、幹事長、副幹事長、会計をそれぞれ1名ずつ置いてください。幹部の皆さんが中心となりサークル活動が円滑に行えるように、本学でのサークル活動に関する概要を説明します。

## 1. サークル幹部の要件について

年度ごとのサークル登録において、幹事長、副幹事長、会計の3名を以下の要件に合うように選出してください。

- (1) 本学学生であること
- (2) サークル内で役員の兼任は不可
- (3) 他サークル役員との兼任は不可
- (4) 幹部（三役）のうち1名以上は必ず3年生以下にしなければならない（大学院生は不可）

## 2. サークル幹部の責任について

サークル幹部は、学生の代表としてサークル員の活動を統率する立場にあります。サークル活動が円滑に行われるように、サークル員への指導責任を全うしてください。

活動に際して、事故の発生や危険性を予測できる場合は、すみやかにそれを防止するための適切な処置をとる必要があります。万一事故あるいは事件に遭遇した場合は、すみやかにサークル会長や学生部と連携をとり、迅速に問題解決を行ってください。

なお、近年はサークル活動に対する社会の目が一段と厳しくなっています。特に、近隣住民等の学外の方へ迷惑をかけないように、最大限配慮してください。公園、宿泊施設、公共機関、繁華街や公道でのマナー違反については、学生生活課へ度々苦情が寄せられています。また、サークル員に対し、未成年飲酒、イッキ飲みや飲酒運転、違法薬物の使用・所持等、法律を違反する行為を絶対に行わないように、指導してください。

## 3. サークル活動を行う上でのルールについて

※最新版は学生生活課HPに掲載します。

〔URL〕 <http://www.waseda.jp/student/gakusei/>

### ① 課外活動

サークル各団体が課外活動を行う際は、学生生活課に「合宿・遠征（課外活動）届」「イベント実施報告書」「活動報告書」等の報告書の提出をしてください。みなさんの課外活動はみなさんの責任において行うことが原則ですが、課外活動中に万が一事故が起こった場合、活動開始日の7日前までに「合宿・遠征（課外活動）届」が提出されていないと、その対応等について大学からの指示等を早急かつ適切に行うことができないだけでなく、保険（学生補償制度（傷害補償）。以下「学傷補」とする。学傷補は、学生が教育研究活動中に不慮の事故により負傷、後遺障害、あるいは死亡といった災害を被った場合に、治療費等の経済的負担を軽減することを目的とした補償制度）も適用されませんので、課外活動においては以下の点に十分留意してください。学傷補の詳細に関しては、以下URLを参照のこと。

- ① 合宿などの課外活動においては会長の承認を得るとともに、活動開始日の7日前までに「合宿・遠征（課外活動）届」を学生生活課に必ず提出すること。事前に提出することによって、事故が生じた場合、本学学生には活動内容や傷害の状況に応じて補償金（学傷補）が交付されることがあります。これが提出されていない場合には、補償金は一切適用されません。
- ② 学傷補の適用範囲には限りがあるため、各サークルの活動状況に応じて、活動に関連する保険にできるかぎり加入すること。
- ③ 課外活動に他大学生が参加する場合には、他大学生個人の責任において保険に加入してください。（学傷補の適用があるのは本学学生のみ）。
- ④ 保険適用とされない活動を行う場合には、参加者からその旨の同意書を取得すること。必ず保護者の同意を得るようにすること。
- ⑤ 活動に際しては、未成年者の飲酒、イッキ飲みの強要、飲酒運転は絶対にしないこと。「飲酒に関する注意事項」をCourse N@vi上にて配信しているため、必ず視聴すること。
- ⑥ 違法薬物の所持・使用も明確な法律違反・犯罪であることをと認識し、絶対に関与しないこと。「薬物乱用防止に関する講習」をCourse N@vi上に配信しているため、必ず視聴すること。
- ⑦ 課外活動に関しては、保護者の了解を得よう指導すること。

## 2 構内利用について

構内を利用して課外活動を行う場合には、良好な教育環境を維持するため、次の事項を守るようにしてください。なお、以下のルールは早稲田キャンパスおよび戸山キャンパスにおける内容です。他のキャンパスについては、各キャンパスに問い合わせてください。

### (1) 構内利用

- 1) 入学試験・準備日（その都度、別途掲示）の終日立入禁止。
- 2) 夜間（22:30～翌朝8:00）の立入禁止。
- 3) 拡声器の使用は、早稲田キャンパスでのみ、昼休み（12:10～13:00）に限る。

※周囲に配慮し、大音量での使用は慎むこと。

※昼休み時間帯に大学行事等がある場合には慎むこと。

4) 公序良俗に反しない。

※火気厳禁

## (2) 集会

学生団体が大学内外において集会を行う場合は、その内容に応じて、それぞれ所定の手続きを経た上で開催することになります。会場使用上の手続きに関する詳細は大隈講堂・共通教室等の利用案内で確認してください。

## (3) 立看板、掲示物ならびにビラ等の配布

立看板の設置や掲示板への掲示ならびにビラ等の配布の際は、必ず責任者またはそれに準ずる本学学生がいることとし、学外者のみの設置や配布は認められていません。

キャンパス内での立看板、掲示物ならびにビラ等については、以下の事項を厳守すること。これに違反するものについては、事前の通知なく撤去することがあります。違反があった場合には、当該団体による立看板の掲出、掲示ならびにビラの配布を以後許可しないことがあります。

### ・必須記載事項

公認団体の場合：団体名を明記すること。

公認団体以外の団体の場合：団体名および設置責任者である本学学生の所属箇所、学年、氏名を明記すること。

- ・虚偽の宣伝、他者のプライバシーの侵害や名誉毀損を行ってはならない。
- ・名義貸しであると判断されうる立看板、掲示物、ビラ等の掲示は認められない。

## (1) 立看板

キャンパス内に立看板を設置する場合には、次の事項を厳守してください。

- ①大きさはベニヤ板（180cm×90cm）2枚分まで。また、突起のある看板は通行人が怪我をするおそれがあるので、認められない。
- ②立看板を設置する際は、通行の妨害および人身に危険の及ばない場所を選ぶこと。また、植栽等を傷めないように注意し、大学のシンボルである大隈銅像周辺等、立看板の設置が禁止されている場所に設置しないこと。
- ③場所取りのためにフェンスにガムテープ等を貼らないこと。
- ④フェンスへの掲出は、危険防止のため四隅を固定したもの以外は認められない。
- ⑤イベント等の宣伝のための看板はそれらが終了した後、すみやかに撤去

すること。

⑥大学の行事にあわせて、原則として年4回、立看板を撤去します。

⑦多くの学生・団体が設置できるよう同一内容の立看板については、原則1キャンパス内で2箇所以内の設置とします。

※文面などが違っていても、同一内容であると判断されうる場合には、⑦に該当します。

## (2) 掲示板

キャンパス内に掲示を出す場合には、次の事項を厳守してください。

①掲示物の大きさは、最大A2サイズまで。

②掲示物の枚数等

枠のある掲示板：1掲示板につき1団体あたり1枠まで

枠のない掲示板：1掲示板につき1団体あたり1枚まで

③掲示板以外の場所（壁やフェンス等）に掲示は認められていません。

④掲示物を固定する際には、画鋲を使用すること。ホッチキス、ガムテープの類は掲示板を損傷するので使用しないでください。また、他の掲示物の上に重ねて貼らないこと。

⑤イベント等の宣伝のための掲示物は、それらが終了した後、すみやかに撤去すること。

⑥月に1回（原則として第4月曜日の午前中）、すべての掲示物を剥がします。

## (3) ビラ等の配布について

キャンパス内でビラ等を配布する場合は、次の事項を厳守してください。

①業者（アルバイト学生も含む）による宣伝等、営利目的のビラ等の配布は認められていません。

②ビラ等の配布は、手渡しに限ります。受け取る意思のない人への強要は行わないこと。

③建物内（ただし学生会館は除く）でのビラ配布や机の上に置く行為は、授業や行事の妨げとなるため、認められていません。

## ～西早稲田キャンパス～

### (1) 立看板

原則として西早稲田キャンパス内でのサークル等学生団体の立看板は認めない。ただし、正当な理由であると判断された場合は設置を許可する場合があるので、理工学術院統合事務所に問い合わせること。

## (2) 掲示物

掲示板については、以下を参照すること。掲示板を使用する際は、次のルールに従うこと。ルールに反する場合には撤去する。

■理工学術院統合事務所に申し出て承認を受けること。

■掲示の期限は、承認の日から1ヶ月以内とする。

■掲示用紙の大きさと枚数は次のとおりとする。

・原則として、A4 1枚

■掲示物の掲示板への貼付けは画鋏を使用すること。画鋏が使用できない掲示板は粘着性の弱い紙テープを使用すること。

■期限を過ぎたものは自ら撤去すること。

## (3) ビラ等の配布について

キャンパス内でビラ等の配布は、認められない。

～所沢キャンパス～

### (1) 掲示物の承認・期限・禁止事項

■掲示物は、所沢総合事務センターの承認を必要とする。

■掲示期間は、原則として最長2ヵ月とする。

■掲示内容が、虚偽の宣伝、営利を目的とした広告、他者のプライバシーの侵害や名誉毀損にあたるものは許可しない。

■立看板類の掲出は、禁止とする。

■ビラ配布、教室・食堂・廊下の机上等へのビラ置き、ビラまきの禁止（教室や食堂の机上へのビラまきは、運営上支障があるため禁止）。

### (2) 掲示物の大きさ・枚数・記載事項

■掲示物の大きさは、最大A2サイズまでとする。

■掲示許可枚数は、A2サイズは合計3枚まで、A3以下のサイズは合計5枚までとする。また、1掲示板につき、1団体あたり1枚までとする。

■掲示物には、大学届出団体の場合は団体名（サークル名）を、それ以外の大学の団体の場合は、団体名（サークル名）、責任者名、所属、学年を記載する。

### (3) 掲示の場所・方法

■掲示は、掲示板等指定された場所に限定する。

■掲示は、画鋏を使用すること（容易に撤去できるものを使用し、ホッチキス・接着テープ（セロテープ、ガムテープ）類等撤去する際に掲示板等を傷めるおそれのあるものは禁止する）。

#### (4) 掲示物の撤去・ペナルティ

- ホッチキス・粘着テープ類等を使用した場合には、撤去する。
- 掲示期限が過ぎた掲示物、不要になった掲示物は、掲示責任者自身が撤去する。
- 期限終了後も長期間放置されている掲示物等は、団体名を記録の上、撤去する。
- 指定以外の場所（特に建物の壁面・出入口、窓ガラス）に掲示した場合には、撤去する。
- 規則に反した掲示物は、予告なく撤去する。違反があった、当該団体は、以後、掲示ならびにビラの配布を許可しないなど、ペナルティーを課す場合がある。

#### (5) 新入会員募集期間における掲示等について

- 所沢総合事務センターの承認を省くことができる。
- 次の場所に掲示物を貼ることは禁止する。
  - ・ 大学専用の連絡用掲示板
  - ・ 教室
  - ・ 図書館
  - ・ 所沢事務センター前ホール
  - ・ 食堂
  - ・ トイレ
  - ・ ガラス扉
  - ・ ガラス窓
  - ・ 階段
  - ・ 防火扉
  - ・ 手すり
  - ・ 渡り階段
  - ・ 天井
  - ・ 屋外
- 掲示を貼る際は、メンディングテープのみを使用する。
- ビラ配布、立看板は禁止。
- その他詳細は、実施日近くに掲示等で告知する。

#### (6) 所沢キャンパス祭における掲示等について

- 所沢総合事務センターの承認を省くことができる。
- 掲示場所は、学生用掲示板のみとする。
- 掲示期間は、原則として実施日の1ヶ月前から所沢キャンパス祭終了時までとする。
- 立看板は、所沢キャンパス祭実行委員会が開催についての広報用に製作する3枚以内のみ設置可能とする。
- その他詳細は、実施日近くに掲示等で告知する。

#### (7) キャンパス内の施設利用について

- キャンパス内の施設を利用する場合は、事前に大学の承認を得ること。
- キャンパス内での撮影を希望する場合は、希望日の一週間前までに、大学に申し出ること。

### (3) 新入生勧誘・新入生歓迎活動

毎年年度始めの約5日間を新会員募集期間と定め、早稲田キャンパス・戸山キャンパスの場所割りをし、サークル、体育各部に机・椅子を貸し出しています。

◎新会員募集期間：学年末・始めの5日間とする。

※2011年度は、3月29日～4月2日

◎看板掲出期間：毎年4月初旬からの約2週間

#### ■他大学での新入生勧誘活動

各大学のルールを尊重してください。

例えば、学習院女子大学では、本学学生の勧誘活動を一切禁止しています。また、日本女子大学では、日本女子大学の学生課にサークル登録することを条件に、勧誘活動を認めています。

新勧誘活動を行う際にはこれらのことに配慮して行動してください。

#### ■ラウンジの利用

毎年、新勧期間中にラウンジにおいて、危険行為や違反行為が見られたため、これを改善する目的に、2008年より新勧期間中の早稲田キャンパス内のラウンジの各場所を抽選により割り当てています。申込みをしていない団体は使用できません。

#### ■高田馬場駅前BIG BOX前および駅前ロータリーでの集合禁止

高田馬場駅利用者や近隣住民の通行を著しく妨げるため、高田馬場駅前ロータリーやBIG BOX前での新勧コンパ等の集合を禁止しています。やむをえず集合する場合は、大学構内で集合してください。

## 4. 喫煙・飲酒・違法薬物について

### (1) 分煙キャンパス

各キャンパスでは分煙化を進めていますが、残念ながら、いまだ迷惑喫煙や吸い殻のポイ捨てが続いています。本学での喫煙基本ルールは以下のとおりです。喫煙所マップは以下のURLをご参照ください。喫煙マナーを守りましょう。

<喫煙マップ>

<http://www.waseda.jp/jp/global/guide/smoker.html>

■建物内は禁煙。6号館地下のみ、屋内喫煙所を設けています。

■屋外は、喫煙場所以外禁煙。歩きタバコ厳禁。

## (2) 飲酒

学内は原則飲酒禁止です。

近年、飲酒に絡む事故が多発し、社会問題となっています。飲酒運転・未成年飲酒・イッキ飲みの強要は、違法行為であり犯罪です。軽率な行動が人の命を奪う可能性もあります。全ての早大生に対して、自覚ある行動を望むとともに、違法行為を行う学生には厳正なる処分を行います。皆さんの良識と責任ある行動を強く求めます。なお、飲酒における注意点をまとめた講習を Course N@vi 上で配信しています。必ず視聴してください。

アルコールハンドブック

[URL] <http://www.waseda.jp/student/LOCAL/gakusei/kokuji/080725kokujialchorl.pdf>

コースナビ

左メニューより「授業」をクリック

→「Course N@vi」をクリック

→科目名から「学生生活について」をクリック

『飲酒に関する注意事項』

### 未成年の飲酒はなぜ禁じられているのか？

未成年者は臓器や脳、神経を含めた身体機能の成長が発達途上です。そのため、身体が未完成の状態です。飲酒をはじめると臓器や脳、神経そのものに悪影響を及ぼしてしまいます。

また、未成年者の場合肝臓の中にアルコール代謝に必要な酵素が足りません。酵素は体の中でさまざまな物質が結合したり、分解したりするときその触媒として作用する物質です。酵素が少ないとエチルアルコールの代謝効率が悪いので、急激に血中アルコール濃度が高まり、急性アルコール中毒に陥るリスクが高いのです。

脳にも悪影響があります。脳が発達中にアルコールが入ることで脳の神経細胞膜にある物質が変化して、発育・分化が阻害されます。つまり脳の成長を阻害することになるのです。脳が再び成長することはなく未発達のままになる危険性もあるのです。

### イッキ！ イッキ！ で一気に「生死の境へ」。しない、させない「イッキ飲み」

イッキ！ イッキ！ とはやし立て、大量の酒を短時間で飲むとなぜ危険なのでしょう。

ゆっくり飲酒をすれば酔いがまわる感覚を自分でつかむことができますが、イッキ飲みをすると「これ以上飲むと危険だ」という信号を発する機会がないままに、ほろ酔いやいい気分を飛び越えて一気に脳がマヒしてしまうのです。しかも、イッキ飲みをしたからといってもグラスやジョッキを置いた瞬間に酔いがまわり、昏睡期に入るわけではなく、酔いのピークは時間をずらしてやってきます。そのため飲み干した後に、まだ大丈夫だと思って飲み続けてしまい、酔いのピークが来たときには「昏睡期」となり生死の境をさまようことになるのです。

## アルコール血中濃度と酔いの状態

	爽快期	ほろ酔い期
血中濃度	0.02~0.04	0.05~0.10
酒量 (目安)	ビール大びん (～1本) 日本酒 (1合) ウィスキーシングル (～2杯)	ビール大びん (1～2本) 日本酒 (1～2合) ウィスキーシングル (3杯)
酔いの 状態	さわやかな気分になる 皮膚が赤くなる 陽気になる 判断力が少しにぶる	ほろ酔い気分になる 手の動きが活発になる 抑制がとれる (理性が失われる) 体温が上がる 脈が速くなる
	酩酊初期	酩酊期
血中濃度	0.11~0.15	0.16~0.30
酒量 (目安)	ビール大びん (3本) 日本酒 (3合) ウィスキーダブル (3杯)	ビール大びん (4～6本) 日本酒 (4～6合) ウィスキーダブル (5杯)
酔いの 状態	気が大きくなる 大声でがなりたてる おこりっぽくなる 立てばふらつく	千鳥足になる 何度も同じことをしゃべる 呼吸が速くなる 吐き気・おう吐がおこる
	泥酔期	昏睡期
血中濃度	0.31~0.40	0.41~0.50
酒量 (目安)	ビール大びん (7～10本) 日本酒 (7合～1升) ウィスキーボトル (1本)	ビール大びん (10本以上) 日本酒 (1升以上) ウィスキーボトル (1本以上)
酔いの 状態	まともに立てない 意識がはっきりしない 言語がめちゃくちゃになる	ゆり動かしても起きない 大小便はたれ流しになる 呼吸はゆっくりと深い 死亡

(出典：社団法人アルコール健康医学協会)

**Q：イッキ飲みをしても吐けば、泥酔せず長時間飲むことができる？**

A：我々が飲んだアルコールは、胃および小腸上部で吸収されます。胃での吸収に比べて小腸での吸収は速いです。食べ物と一緒に酒を飲んだ場合、胃にアルコールが長く留まるために、血中濃度の上昇は緩やかですが、イッキ飲みをすると、酒は小腸にすぐに到達して、急速なアルコールの吸収が始まります。飲んだ量にもよりますが、飲酒後30分もしないうちに、アルコール血中濃度はピークに達してしまいます。多分、皆さんが思っているよりアルコールの吸収は速いので、十分に注意する必要があります。



答えは× 吐いてもアルコールは急速に体内で吸収されます。「吐けば大丈夫」という考え方は、大変危険です！

**Q：酒に強い体質であれば、いくら飲んでも急性アルコール中毒にはならない？**

A：酒に強い体質というと、まず、酒の分解が速い人を思い浮かべますが、実際にアルコールの分解速度は個人差が大きく、人によって3倍以上の開きがあります。一般に、男性は女性より、成人は未成年者より、体格の大きい人は小さい人より、飲酒後に顔が赤くならない人はなる人より、アルコールの分解が速いことが知られています。アルコール分解のどんなに早い人でも、1時間に分解できるアルコール量はビールコップに1.5杯（300mL）程度です。単純に考えても、ビール3L飲めば、その分解に10時間はかかります（実際にはもっと）。したがって、どのような人でも、大量に酒を飲めば、急性アルコール中毒になるのです。

「酒に強い・弱い」を決めているのは、むしろ脳のアルコールに対する感受性の違いによるところが大きいのです。これは、生まれつきの体質とその人の飲酒歴が関係しており、酒の分解速度とは別の要因です。飲酒後に顔が赤くならない人でも酒に弱い人もいれば、赤くなっても、結構いつまでもしっかりしている人がいるのはこのためです。また、初めは酒に弱くても、飲み続けていくうちに強くなっていくと感じるのは、脳がアルコールに慣れ、より鈍感になっていくためと考えられています。このように酒に強い人は、飲み会では「ヒーロー」となりやすく、弱い人より余計に飲む傾向があります。その意味で、酒に強いがゆえに、むしろ急性アルコール中毒を引き起こしやすいといえるのです。

酒量が増えて血中アルコール度が高くなるとどうなるか。ビール3本以上の「酩酊初期」以上の酒量のアルコールを摂取してしまうと、気が大きくなるなど周囲の人にも迷惑を掛け、ビール10本以上飲酒して「昏睡期」にまで至ってしまうと揺すっても起きず、半数が1～2時間後に死亡すると考えられています（P11表参照）。

**!** 答えは× 酒に強いと過信して多量のアルコールを摂取することは、急性アルコール中毒死に至る危険行為です！

**Q：予めウコンやドリンク剤を飲んでおくことは急性アルコール中毒や二日酔いの予防になる？**

A：急性アルコール中毒や二日酔いの原因は酒の飲みすぎです。もし、ウコンやドリンク剤がアルコールの分解を早めてくれるなら、予防効果があることとなります。しかし、アルコールの分解は単純なものではなく、多くのステップが複雑に絡み合っています。ある種の物質で、特定の分解ステップを早めても、全体の分解過程に影響は少ないと考えられます。ウコンやドリンク剤が分解を早めていることを示す証拠はほとんどありません。

また、実は二日酔いのメカニズムは判明していません。二日酔いのメカニズムとして、急性の禁断症状説、低血糖説、ホルモンのアンバランス説、血中高アセトアルデヒド説、などさまざまです。薬物で二日酔い予防をするのが困難なことはこのような点からも理解できます。

**!** 答えは× 急性アルコール中毒や二日酔いの最大の予防は、たくさん飲まないことです。

**Q：予め乳製品を摂取したり、カルアミルクなどのミルク系のカクテルであれば胃に粘膜ができて、泥酔しづらくなる？**

A：乳製品を摂取していても、ミルク系のカクテルを飲んでも、アルコールの吸収にはほとんど影響しません。従って、泥酔しづらくなると考えるのは間違いです。

胃の内側の壁には、もともと粘膜があります。胃の中は強烈的な酸性であり、このために食べたタンパク質などが分解されます。胃が自身を自己消化から守っているのは他ならぬこの粘膜です。しかし、多量に酒を飲むと、この粘膜が損傷されるため、胃の壁が傷つき、出血を起こしたり、潰瘍ができたりするのです。

**!** 答えは× 急性アルコール中毒や二日酔いの最大の予防は、たくさん飲まないことです。

## Q：酒を水やウーロン茶と一緒に飲んでおけば、中和されて酔いづらい？

A：「中和されて酔いづらい」は、間違いです。しかし、濃い酒を水やウーロン茶で薄めて飲むことは重要です。当然のことですが、酔いの程度は飲んだ酒の量ではなく、飲んだアルコール量に依存しています。濃い酒を飲めば、摂取するアルコール量も多くなりがちとなり、また、同じアルコール量を飲んでも、濃い酒で飲んだ方が薄い酒として飲むより、吸収がより速くなることも知られています。さらに、濃い酒は胃の粘膜をより傷つけやすい。以上のような、理由から酒を水やウーロン茶で割って飲むことは推奨されません。



答えは△ 中和されることはないが、濃い酒はアルコール吸収が早くなるのでなるべく薄くする。

## 飲酒を伴うコンパ等での注意事項

- ・お酒の飲めない人への配慮が必要です。幹事長は特にこの点を配慮したコンパ等の運営を心がけてください。
- ・お酒を絡めて場を盛り上げるのは、結果として多量の飲酒に繋がり、ひいては急性アルコール中毒を招く危険性が多大です。
- ・他大学生がいるサークルは、そのメンバーにも飲酒のマナーを徹底することが必要です。
- ・「自分たちだけは大丈夫」という意識が突然の悲劇を引き起こしてしまいます。酔いつぶれた者がいても「何とかなる。だれかが面倒をみってくれるでしょう」では済まされません。
- ・伝統的な飲み方や上下関係による圧力、暗黙のうちに「先輩の酒は断れない」という雰囲気は絶対に作ってはなりません。
- ・コンパ時には、飲酒の状況を客観的に目配せできる監視役が必要です。
- ・練習後や合宿時など、からだが疲れた状態で飲酒すると、普段よりも酔いが早くなります。無理のないスケジュールが必要です。また、飲酒後の運動、入浴は厳禁。酒を飲みながらの海水浴なども大変危険です。

## 酔い潰れた人が出たら ～緊急時の対処法～

急性アルコール中毒の代表的な症状

- ・大きないびきをかき続けて、ずっと寝ている。
- ・意識がない。ゆすっても、つねっても起きない。
- ・全身が冷え切っている。
- ・呼吸がおかしい。ゆっくりで途切れたり、浅くて早い。

- ・大量の血や食物を吐いている。
- ・失禁している。

上記のような症状が見られたら、生命の危機です！すぐに救急車を呼びましょう！

#### 急性アルコール中毒者への対処法

- ・すぐに救急車を呼んでください。電話119番（救急車が到着するまでは以下の対応をしてください）。
- ・酔いつぶれている人から目を離さないでください。
- ・吐しゃく物がのどにつまらないよう顔を横に向けて寝かすようにしてください。
- ・ベルトなど身体を締め付けているものは外してください。
- ・自分で吐けない場合は無理に吐かせないで吐しゃく物をよく拭き取ってください。
- ・ときどきバイタルサイン（息をしているか、脈があるか）を確認してください。
- ・体温が下がらないよう、毛布や上着などをかけてください。
- ・可能ならば水やお茶、スポーツドリンクなどの水分を補給してください。

### (3) 違法薬物の乱用防止

大学生による大麻などの違法薬物の使用が社会問題となっています。違法薬物を勧める際の常套文句「疲れが取れる」「頭がスッキリする」「らくにダイエットができる」などの誘い文句はすべて誤った情報です。いかなる麻薬・覚せい剤も、違法ドラッグ・脱法ドラッグも、各種犯罪を誘発し、生涯にわたる脳や心身への危害は計り知れません。また、違法薬物を手にした時点で、厳しい社会的制裁を受け、人生を棒に振ることになりかねません。問題の重要性をよく認識し、決して違法薬物には手を出してはなりません。本学はこのような違法行為に対して厳罰を課します。

なお、薬物乱用防止に関する講習を Course N@vi 上に配信しています。必ず視聴してください。

## 5. ホームページの作成にあたって

ホームページを作成し、公開するということは、発信した情報が不特定多数の人に閲覧されるということを意味します。軽い気持ちで掲載した情報が、世

界中の人に閲覧され、多額な賠償責任を負う可能性もあります。また、サークルで作成したホームページがウイルス感染し、そのページを閲覧した人のパソコンが次々とウイルス感染する被害が出たり、不正アクセスにより、特定の人しか閲覧できないページに記載した個人情報が流出するという被害が出ています。作成することは自由ですが、内容については、作成した個人または団体がその責任を負うことをよく認識してください。

#### 【注意事項】

- (1) 著作権を尊重すること
- (2) 他人を誹謗中傷しないこと
- (3) 個人情報の保護に注意すること
- (4) 運用管理を徹底すること

<参考URL>

早稲田大学メディアネットワークセンター あなたと情報セキュリティ  
<http://www.waseda.jp/mnc/info-sec/>

## 6. サークルの規則違反行為について

サークル員が、学生会館規程等に反する行為や公序良俗に反する行為等をした場合、サークル全体の連帯責任として、サークルへの便宜供与を停止することになります。

以下にサークルの違反行為を列挙します。

なお、ここ数年、会長の教職員とコンタクトをとることを煩わしがり、サークル各種書類（サークル継続願、課外活動補助金申請書、イベント実施報告書等）の会長署名欄を偽造するケースが相次いでいます。会長の先生の承諾なく無断で先生の署名・捺印をした場合は、私文書偽造罪に該当し、サークルの登録取消や補助金交付の停止・補助金の全額返還となる場合があります。必ず会長の教職員に自署・捺印をもらってから提出して下さい。

## 【サークル規則違反一覧】

	違反内容	処分内容
1	サークル登録書類の会長署名欄（会長による自署を要件としている）を、会長の承諾なく偽造した。	サークルの登録取消 ※私文書偽造罪に該当するため
2	イベント実施報告書（課外活動補助金を申請する際の書類。領収証を添付して提出する）の会長署名欄（会長による自署を要件としている）を、会長の承諾なく偽造した。	当該年度の補助金交付の停止（既に補助金を交付したサークルについては大学口座へ全額返金させている） ※私文書偽造罪および詐欺罪に該当するため
3	共通教室をベンチャー企業に又貸し、その企業が就職セミナーを実施した。	一年間の便宜供与の停止※学外貸与の場合は通常有料。サークルを隠れ蓑にして教室を借りたこの企業に対しては、謝罪文を提出させた上、出入禁止とした。
4	部室内でバーベキューを行い火災報知器を作動させたり、部室や会議室内で喫煙を頻繁に行った。また、ビラを掲示板一面に貼り付け掲示ルールに著しく逸脱した。	三ヵ月間の部室使用を停止
5	単独部室から曜日指定部室に変更となったにもかかわらず単独部室を許可なく使用し続けた。	単独部室への復帰は、5年連続「単独部室使用申請書」を提出した後、認められる。通常であれば2007年から申請を受け付けるが、2008年からの受付とした。あわせて、掲示物剥がしのペナルティも課す。
6	演劇公演用練習室をダミー団体を使って予約し利用した。	利用団体とダミー団体が同一であることを確認した後、ダミー団体による予約をさせないため、ダミー団体の便宜供与を一年間停止。利用団体についても、予約会への参加を制限する。
7	演劇公演用練習室での公演を有料で行った。 (学内施設での公演はすべて無料で行う旨の誓約書を提出しているにもかかわらず有料で公演を実施。)	ペナルティー：看板撤去または掲示物剥がし

	違反内容	処分内容
8	演劇公練習室を学内他サークルに又貸した。	ペナルティー：看板撤去または掲示物剥がし
9	学生会館内の備品を持ち出して学外で使用し、学生会館の閉館時間を無視して活動した。活動終了後、深夜まで戸山公園で大騒ぎし近隣住民に迷惑をかけた。	ペナルティー：看板撤去または掲示物剥がし
10	ラウンジでガスコンロを使用して鍋パーティを行った。	ペナルティー：看板撤去または掲示物剥がし
11	部室でガスコンロを使用して焼肉パーティを行った。	ペナルティー：看板撤去または掲示物剥がし
12	部室で飲酒した。	ペナルティー：看板撤去または掲示物剥がし
13	大隈銅像前で焚き火を行った。	ペナルティー：看板撤去または掲示物剥がし
14	会議室、教室、ラウンジ等禁煙スペースで喫煙した。	ペナルティー：看板撤去または掲示物剥がし
15	学生会館の施設の壁に穴をあけた（その他器物損壊行為含む。但し悪質な場合のみ）。	施設修理代を賠償させる。
16	学生会館の公演用ホールで飲食物を食べ散らかし放置した。	ペナルティー：看板撤去または掲示物剥がし
17	学生会館施設の鍵を紛失した。	ペナルティー：看板撤去または掲示物剥がし
18	オープンキャンパス中に大学の許可なく勝手にキャンパスツアーを実施した。	ペナルティー：看板撤去または掲示物剥がし
19	ビラ等掲示物を著しくルールに逸脱して掲出した。	ペナルティー：掲示物剥がし

## 7. これまでの事件・事故について

以下のような事件・事故が実際に起こっています。同じような事故が起こらないように参考にしてください。

- ・あるスポーツ系サークルが、夏季合宿中に、未成年者の他大女子学生が飲酒するのを見過ごし、その女子学生が骨折する事故があった。事故後、当該の保護者との間で解決までかなりの時間を要した。
- ・アウトドア系サークルのメンバーが活動中に、骨折し入院する。入院したことから、一定期間休学せざるをえず、その件をめぐる保護者との間で問題となった。

## 8. その他サークルに関する事項について

### (1) 「公認団体」とは

「学生の会」「地方学生の会」「同好会」「学外NPO等に所属する団体」および「学術院承認団体」の総称を「公認団体」としています。上記団体にあてはまらない公認団体以外の団体が「公認」という名称を使用することはできません。

### (2) 文連

文化系の「学生の会」が加盟する連合体で、正式名称を「文化団体連合会」といいます。規程上存在する団体ですが、本部団体である「文連常任委員会」への施設貸与等の便宜供与は現在停止しています。

以 上

## サークル登録について

サークル活動を行う前提として、毎年サークル登録をすることが必要となります。サークルは、まず「同好会」からスタートし、一定の年数が経過後に申請が認められれば「学生の会」となります（「地方学生の会」、「学外NPO等に所属する団体」や「学術院承認団体」は、「学生の会」にはなれません）。

## サークルを作るには？

サークルの同好会・学外NPO等に所属する団体に登録をするためには、以下の条件を満たす必要があります（地方学生の会登録については学生生活課、学術院承認団体登録については各学部・研究科事務所にお問い合わせください）。

- ①早大生のみで21人以上、かつ2学部以上にまたがる構成員がいること。
  - ②活動実績が1年以上あること。設立のサークル名での、学内外の活動実績が必要。（入学以前の活動は認めない。）
  - ③1年間分の、領収書を添付した会計報告ができること。  
領収書は必ず、サークル名を宛名とし、但し書き等で使途内容が明記されており、かつ発行者の住所・電話・捺印があること。
  - ④会長として、責任者となる専任の教職員が1人（資格は専任教授・専任准教授・専任講師、専任職員に限る）いること。学生責任者として幹事長、副幹事長および会計担当が各1名ずついること。
  - ⑤同一人が会長となることができるのは、5団体までとする。ただし、学生の会、地方学生の会および学術院承認団体にあつては、それぞれ1団体までしか会長となることができない。
- ※その他、内規の定めるところによる。

また、学生の会になるためには以下の条件を満たす必要があります。

- ①同好会として5年以上継続し、その後さらに5年以上継続して学生の会の設立を申請していること。
  - ②合宿・遠征（課外活動）届または活動報告書を少なくとも過去3回以上提出していること。
  - ③設立の趣旨および会の活動運営等について、特に問題のないこと。
- ※その他、内規の定めるところによる。

## 参考 ビデオ (Course N@vi) 一覧

専門家などがわかりやすく解説しています。できるだけ視聴をお願いします。

ワセダネットポータルにログイン

→左のインデックスの「授業」をクリック

→「Course N@vi」をクリック

→科目名から「学生生活について」をクリック

『飲酒に関する注意事項』

『大麻等の違法薬物防止講習』

『アスペルガー症候群を知っていますか？』

『発達障害の理解と支援へ向けて』

『学生生活におけるトラブル防止&マナー』

→公開中科目から「わせだライフABC」をクリック

『わせだライフABC』

## 緊急連絡先

学生生活上の様々なトラブルや事件・事故が生じた場合、学生生活課に「学生生活110番」を設けていますので、すみやかにご連絡ください。

連絡がつかない場合および夜間、祝祭日、一斉休暇中（夏季・冬季）は早稲田キャンパス通用門受付（71-2000、03-3203-4300）へご連絡ください。

また、病人や怪我人が発生した場合には各キャンパス保健センターにもご連絡ください。

### ■緊急連絡先

**学生生活110番（学生生活課）：03-3202-0706（内線72-3908）**

キャンパス名	現地対応箇所	夜間対応連絡先 (警備員室)	保健センター
早稲田 キャンパス	通用門 受付	03-3203-4300 71-2000(内線)	03-5286-3984 71-3000(内線)
戸山 キャンパス	正門 受付	03-3203-8701 72-2000(内線)	03-3203-3519 (戸山分室) 72-3975(内線)
西早稲田 キャンパス (旧大久保キャンパス)	正門 受付	03-3209-3221 73-3000(内線)	03-5286-3021 (西早稲田分室) 73-2640(内線)
所沢 キャンパス	正門 受付	04-2949-7519 76-2000(内線)	04-2947-6706 (所沢分室) 76-3308(内線)